



令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号による被災者への UR賃貸住宅の提供について

令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人都市再生機構では、令和8年8月26日付けで、令和8年8月千葉豪雨によって住宅に甚大な被害を受けられた方を対象に、一時的なお住まいとして、千葉県内のUR賃貸住宅15戸、東京都内、神奈川県内及び埼玉県内のUR賃貸住宅30戸を提供する旨をお知らせしたところですが、千葉県内のUR賃貸住宅における家賃等無償提供については、当初お知らせの15戸を上回る25戸契約いただいたことを受け、受付を終了いたしました。今後は、一部取り扱いを変更し、以下のとおり引き続きUR賃貸住宅を提供いたします。

■千葉県内のUR賃貸住宅について

令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号により住宅に甚大な被害を受けられた方が、千葉県内のUR賃貸住宅の入居を希望される場合、千葉県又は千葉市が実施する賃貸型応急住宅制度を利用することで、お住まいの費用負担を軽減できる場合があります。同制度の利用をご検討の際は、別紙も参考にいただき、被災時にお住まいの市町村へお問い合わせください。

■千葉県外（東京都、神奈川県及び埼玉県）のUR賃貸住宅について

千葉県外（東京都、神奈川県及び埼玉県）のUR賃貸住宅の家賃等無償提供については、令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号で住宅に甚大な被害を受けられた方を対象として、当初お知らせの30戸について、引き続き別紙のとおり受付を行います。

なお、令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号で住宅に甚大な被害を受けられた方のご入居時には、千葉県内、千葉県外を問わず、URグループである日本総合住生活株式会社（J S）の協力により、希望者には照明、布団、ガスコンロ、扇風機を無償で提供（譲渡）いたします。

●報道関係の方のお問い合わせ先

本社 広報室 報道担当 （電話）045-650-0887

●お客様のお問い合わせ先

UR稲毛海岸営業センター （電話）043-270-5551

UR柏営業センター （電話）04-7196-6152

UR津田沼営業センター （電話）047-478-3711

UR新宿営業センター （電話）03-3347-4330

別 紙

千葉県内のUR賃貸住宅をご希望の方

千葉県又は千葉市が実施する賃貸型応急住宅制度を利用することで、お住まいの費用負担を軽減できる場合があります。手続きの流れ等を含む詳細や受付窓口は、千葉県又は千葉市のホームページをご確認ください。

<千葉県ホームページ>

令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号で被災された方への賃貸型応急住宅の供与について（制度概要のご案内）

<千葉市ホームページ>

【令和8年8月千葉豪雨・台風第25号】災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の供与について

【ご参考】

○ 賃貸型応急住宅制度 概要

- ・令和8年8月千葉豪雨及び台風第25号による災害を受けて、住家の全壊、全焼又は流出により居住する住家が無い方などを対象に、千葉県又は千葉市が民間賃貸住宅（UR賃貸住宅を含む）を借上げ、入居時から最長2年間、被災者へ供与する制度。

○ 入居の対象者

- ・災害発生の日時点において、災害救助法が適用された市町村に居住する方
- ・当該災害により、千葉県又は千葉市の定める被害の要件を満たす方

○ 賃貸型応急住宅の対象となる住宅

- ・千葉県内の物件 ※UR賃貸住宅をご希望の場合は機構が指定する住宅となります。（注1）
- ・家賃が、下記の額以内である住宅となります。

入居世帯人数	1人	2人	3から4人	5人以上
月額家賃上限	80,000円	100,000円	130,000円	165,000円

○ 費用負担

<行政負担>

家賃、共益費（又は管理費）、礼金、仲介手数料、損害保険料など、民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものについて、社会通念上必要と認められる額。

※UR賃貸住宅をご契約の際は、礼金、仲介手数料は発生しません

<入居者負担>

光熱水費、駐車場料金、自治会費などは入居者の負担。

※URの駐車場契約をご希望の場合は、別途URにご相談ください。

○ 入居期間

- ・入居日から、最長2年間

○ 契約形態

- ・千葉県又は千葉市、入居者、URの3者契約

○ 受付

各市町村の受付窓口

※UR賃貸住宅のご契約手続きの受付窓口は、別表、別図参照。

ご契約手続きは、令和8年10月27日（火）10：00から当分の間受付いたします。

※ご入居時には、URグループである日本総合住生活株式会社（JS）の協力により、希望者には照明、布団、ガスコンロ、扇風機を無償で提供（譲渡）いたします。

千葉県外のUR賃貸住宅をご希望の方

東京都、神奈川県及び埼玉県に所在するUR賃貸住宅で、機構が指定する住宅の中からお選びいただき、家賃等を無償でご提供いたします。詳細は営業窓口でご案内いたします。

○ 提供する住宅

別表の所在地に立地するUR賃貸住宅となります。（注１）

○ 対象者（申込資格）

令和８年８月千葉豪雨及び令和８年台風第２５号により、住宅が全壊、半壊、一部損壊等の損害を受け、現に居住が困難となり、罹災（りさい）証明書を提出できる方となります。

（見込みの方を含みます）（注２）

○ 家賃等

家賃、共益費、敷金及び駐車場料金は無償となります。（連帯保証人不要）

※ご入居時には、URグループである日本総合住生活株式会社（ＪＳ）の協力により、希望者には照明、布団、ガスコンロ、扇風機を無償で提供（譲渡）いたします。

○ 入居期間

使用開始日から６か月間となります。

○ 受付期間

令和８年１０月２７日（火曜日）１０時００分から当分の間

○ 受付方法

先着順受付となります。

お申込み手続等の詳細は下記、受付窓口にお問い合わせください。

○ 受付窓口

別表、別図参照

（注１） 機構が指定する住宅の中からお選びいただきます。詳細は窓口でご案内します。
なお、今回指定する住宅が存する団地には、高齢者の方が安心して暮らしていただけるよう各種相談に対応する「くらしつながるサポーター」を団地内の管理サービス事務所又は近接する団地に配置しております。

（注２） 罹災（りさい）証明書、住民票、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、自動車運転免許証など）及び印鑑が必要となります。なお、お申込時までに罹災（りさい）証明書、住民票がご用意できない場合は、入居後にご提出いただきます。

<別 表>

■賃貸型応急住宅の受付窓口（当面）

受付窓口	
UR稲毛海岸営業センター	千葉県千葉市美浜区高洲四丁目5番10号 電話 043-270-5551 営業時間 10:00～18:00 休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5
UR柏営業センター	千葉県柏市末広町七丁目3番柏第一生命ビル6階 電話 04-7196-6152 営業時間 10:00～18:00 休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5
UR津田沼営業センター	千葉県船橋市前原西二丁目14番5号榊原第二ビル4階 電話 047-478-3711 営業時間 10:00～18:00 休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5
UR新宿営業センター	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー1階 電話 03-3347-4330 営業時間 10:00～18:00 休業日 年末年始、5/3～5/5

■所在地別提供住宅戸数（当面）

所在地	戸数	受付窓口
東京都	10	UR新宿営業センター 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー1階
神奈川県	10	電話 03-3347-4330 営業時間 10:00～18:00 休業日 年末年始、5/3～5/5
埼玉県	10	UR津田沼営業センター 千葉県船橋市前原西二丁目14番5号榊原第二ビル4階 電話 047-478-3711 営業時間 10:00～18:00 休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5
合計	30	

<別 図>

UR稲毛海岸営業センター

(電話) 043-270-5551

休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5



JR「稲毛海岸」駅北口 徒歩3分

UR柏営業センター

(電話) 04-7196-6152

休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5

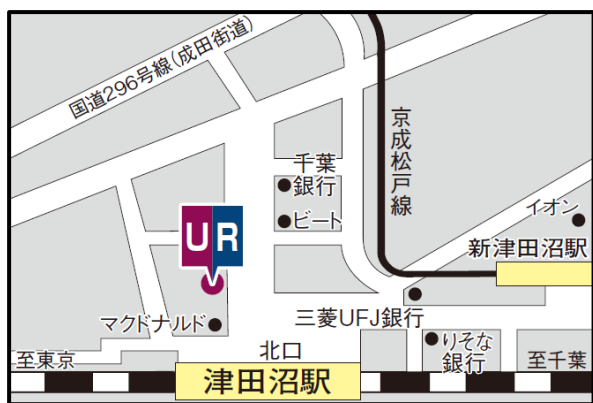


JR常磐線・東武アーバンパークライン「柏」駅西口 徒歩3分

UR津田沼営業センター

(電話) 047-478-3711

休業日 水曜日、年末年始、5/3～5/5



JR「津田沼」駅北口 徒歩2分

京成松戸線「新津田沼」駅 徒歩4分

UR新宿営業センター

(電話) 03-3347-4330

休業日 年末年始、5/3～5/5



JR線ほか「新宿」駅西口 徒歩10分

都営大江戸線「都庁前」駅 徒歩5分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅 地下直結

以上